

<報道発表資料>

令和3年4月8日

わいせつ行為を行った教員への厳正な対応 に関する要望をしました

わいせつ行為により懲戒免職処分を受けた教員を二度と教壇に立たせないための方策として、教育職員免許法を改正することや、学校において子供に対するわいせつ行為が行われないよう必要な環境整備を図ることを求めて、大野元裕知事が文部科学大臣に対して、要望を行った結果は次のとおりです。

1 要望日時

令和3年4月8日（木曜日） 16時00分～16時15分

2 要望先

文部科学大臣 萩生田 光一（はぎうだ こういち）

3 要望者

埼玉県知事 大野 元裕（おおの もとひろ）

4 要望内容

別添のとおり

5 要望に対する文部科学大臣のコメント

- この問題への実効性ある対応として、官報情報検索ツールの検索可能期間の大幅延長や、懲戒免職等の具体的理由等を官報公告事項として規定する省令改正を行った。国会での御議論も踏まえ、最終的には法律とも紐付けていきたい。
- 「第5次男女共同参画基本計画」でも、子供が活動する場で働く際に性犯罪歴がないことの証明書の提出を求めることの検討が盛り込まれたので必要な協力をしていきたい。